

佐野市生活路線バス運行事業実施要領

1 適用範囲

本要領は、佐野市生活路線バス運行事業（以下「本事業」という。）の運行事業者（以下「事業者」という。）が事業を実施するために必要な事項を定めるものである。

2 事業期間

事業者は佐野市（以下「市」という。）と協定を締結し、協定締結日から令和12年3月31日までを事業期間とし、運行開始日は令和7年4月1日とする。協定は特別な事情がない限り解約できないものとする。ただし、事業者が協定締結後に参加資格要件を満たしていないことが明らかになった場合や、運行上危険とされる場合及び不誠実な対応があった場合はこの限りではない。

3 事業目的

本事業は、主として高齢者や学生等の日常生活行動における移動手段を確保することを目的とする。

4 事業形態

本事業は、道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条に基づき佐野市生活路線バスの運行及び管理運営を行うものである。また、佐野市生活路線バス運行費補助金交付要綱（令和元年佐野市告示第182号）に基づき、事業期間内の各年度（4月1日から翌年3月31日）に要した運行経費（利潤を含む）から運賃収入、国補助金及びその他収入を差し引いた運行に係る損失額と同じ額を、市から事業者へ市補助金として交付する。

5 準拠する法令等

本事業の遂行にあたり、本要領のほか、関係法令等を遵守するものとする。

6 質疑及び協議

事業者は、本要領に疑義が生じた場合、本要領により難い事由が生じた場合、あるいは本要領に記載のない細部については、速やかに市と協議し、解決を図るものとする。

7 事業内容

【ブロック共通】

（1）事業計画及び運行計画

- ①本要領に基づき、市と事業者で協議のうえ、最終的な事業計画及び運行計画を作成し、佐野市地域公共交通協議会に諮り決定する。
- ②事業者は、佐野市地域公共交通協議会において決定した事業計画及び運行計画に基づき事業を行うものとする。
- ③事業者は、効率的かつ利便性を考慮した事業計画及び運行計画となるよう、計画策定に積極的に関与すること。

(2) 運行車両及び予備車両

- ①運行車両は、事業者が使用権原を有する事業用の車両を本事業に供するものとして用意し、維持管理を行うものとする。
- ②植下高萩線、犬伏線、運動公園循環線、田沼葛生線、田沼エリア及び足利線は市から貸与を受けた車両（以下「市有車」という。）を用いて運行することができる。貸与は無償とし、必要な手続きは事業者が行う。使用する市有車は後項で定める。
- ③市有車を使用する場合の車検や整備等にかかる諸費用は運行経費に含める。
- ④運行車両の構造及び設備については、移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令（平成18年国土交通省令第111号）に準ずるものとし、車両により対応が困難なものについては、事業者が関係機関と調整のうえ、必要な手続きを行うものとする。
- ⑤車検及び故障、事故等により運行車両が使用できない場合の予備車両は、運行に支障のないよう事業者が準備するものとする。
- ⑥運行車両及び予備車両には、佐野市生活路線バスであること、路線名、行き先等が分かるよう表記をするものとする。表記の内容については、案を作成し、市と協議のうえ、決定すること。
- ⑦事業者起因する事故等に係る車両の修繕費については、事業者の負担において修繕すること。
- ⑧事業者は、運行開始日の前日までに運行車両を準備し、市の確認を受けること。
- ⑨運行車両の乗車定員は、後項で定める。
- ⑩運行車両の更新は原則認めないものとする。ただし、事故や故障等により運行車両が使用できなくなった場合またはそれが見込まれる場合は、運行車両を更新することができる。なお、この場合は、車両の仕様や調達に係る費用、方法等について市と協議し、市の承認を得たうえで更新すること。
- ⑪車両の故障を未然に防ぐための修繕を行う場合は、前年度7月末までに修繕内容や費用等について、市と協議し、承認を得たうえで決定すること。
- ⑫運行車両及び予備車両は、路線・エリアごとに指定はしない。使用する車両は全体で平準化すること。
- ⑬運行車両及び予備車両は、定期的に洗車及び車内清掃を行うこと。
- ⑭運行車両及び予備車両の保管場所は、事業者が確保すること。
- ⑮運行車両及び予備車両には、お知らせや広告を掲示するスペースを確保すること。
- ⑯運行車両及び予備車両には、前方と車内に対応したドライブレコーダーを設置し、その旨を表示すること。
- ⑰運行車両及び予備車両は、乗降中注意灯を設置すること。

(3) 運転者に関する業務

- ①運転者は、法定免許取得者とし、事業者の社員とする。
- ②運転者選任については、旅客自動車運送事業運輸規則（昭和31年運輸省令第44号）に規定する者を運転者とする。
- ③運転者は、運賃の徴取、回数券及び乗継券等の販売、定期券の受付及び引き渡しを行うこと。
- ④運転者は、遅延が発生した場合、希望者に遅延証明書を発行する。遅延証明書の様式や発行方法は事業者任意のものとする。
- ⑤運転者は、停留所ごとの乗降者数や運賃の支払い方法等、市が指定する事項を運行記録として記録する。
- ⑥運転者は、運行途中に不測の事態が発生した場合、安全の確保を最優先にした対応を行うこと。

(4) 運行管理

- ①事業者は、道路運送法（昭和26年法律第183号）第23条に基づく運行管理者を選任する。
- ②運行管理者は、運行に際し、旅客自動車運送事業運輸規則（昭和31年運輸省令第44号）第48条に基づく業務を誠実に実施すること。
- ③事業者は、自ら策定した運輸安全マネジメントに基づき、輸送の安全に努めること。

(5) 運營業務

- ①事業者は、運行経路、時刻等、運行に関する問い合わせについて誠意ある対応を行うこと。
- ②事業者は、苦情等に対して記録簿を作成し、市に報告するとともに、改善に努めること。
- ③事業者は、市が行う事業に協力すること。
- ④事業者は、回数券及び定期券等の販売を行うこと。
- ⑤事業者は、領収書や遅延証明、運賃証明、距離証明等の発行を行うこと。

(6) デマンド交通予約センターの設置運営

- ①デマンド交通（区域運行）を行う葛生エリア、田沼エリア及び足利線、赤見エリア、佐野南部エリアを運行する事業者は、市と協議を行い、デマンド交通予約センター（以下「予約センター」という。）を設けること。また、複数の事業者で運行する場合は、市及び事業者間で連携して共通の予約センターを設け、運営すること。経費負担は事業者間で協議のうえ決定し、運行経費に含めること。
- ②予約センターは、デマンド交通の利用予約の受付、配車手配などのオペレーション

業務を実施すること。

(7) 利用登録者管理及びオペレーション業務

利用登録及び予約が必要なエリア及び路線	葛生エリア、田沼エリア、足利線、赤見エリア、佐野南部エリア
---------------------	-------------------------------

- ①予約センターは、利用希望者からの利用登録申請を受け付け、登録が完了したときは、申請者に登録完了を通知すること。
- ②利用登録者の情報管理を行うこと。
- ③予約センターには、オペレーション業務を実施するに際して、専用の回線を設けること。
- ④予約センターには、配車システムを導入するものとする。システム及び必要な機器は任意のものとする。
- ⑤利用登録者からの利用予約は、少なくとも電話及びインターネットで受け付けるものとする。
- ⑥予約センターでは、利用登録者からの利用予約を受け付け、速やかに運行経路を選定のうえ、配車を行うなど、円滑な運行を行うものとする。
- ⑦予約センターは、予め予約締め切り時刻を定め、利用者に周知すること。
- ⑧予約センターの受付時間は月曜から土曜までとし、日曜日及び1月1日から1月3日までの3日間は業務を行わないものとする。
- ⑨予約センターの受付時間は7：00から17：00までとする。
- ⑩予約センターの業務は3名程度で行うこと。

(8) 停留所標識の設置及び管理

- ①運行に使用する停留所標識は、市が購入し、事業者に貸与するものとし、事業者が道路占用許可等、必要な手続きを行うものとする。
- ②停留所標識の保全（転倒の確認等）、維持管理等（迂回等の周知、停留所標識の時刻表及び路線図の変更等）は事業者の責任により適正に行うものとする。
- ③停留所標識の新設及び移設、名称変更等については市と事業者で協議したうえで、佐野市地域公共交通協議会に諮り決定する。

(9) 運賃

- ①運賃に関することは、市と事業者で協議のうえ、佐野市地域公共交通協議会に諮り決定する。乗継券及び回数券、定期券等については、各ブロック共通のものを各事業者協議のうえ作成し、流通、保管、販売を行う。
- ②現金による決済のほか、交通系ICカード等によるキャッシュレス決済にも対応すること。なお、キャッシュレス決済に必要な機器は事業者が用意すること。

③市が実施する運賃助成事業等に対応すること。

(10) 運行実績の報告

- ①事業者は、毎日の運賃等収入額を月ごとにまとめて、翌月 10 日までに市に報告するものとする。報告内容は別に定める。
- ②事業者は、便や停留所ごとの乗降者数を毎日記録し、日報及び月報として、翌月 10 日までに市に報告する。報告内容は別に定める。

(11) 事故責任及び報告

- ①事業者は、事故等に関する本事業遂行上の一切の責任を負い、一般乗合旅客自動車運送事業標準約款又は国の認可を受けた約款の定めに基づきこれを賠償する。
- ②事業者は、事故等が発生した場合には、その内容・対応方法等を市に速やかに連絡し、行った処理内容等を処理後速やかに書面により市へ報告する。

(12) 運行計画の変更

- ①天災地変、天候（凍結を含む）、運行経路上の行事等やむを得ない事由により、本事業の運行計画及びその他の運行条件を変更する必要がある場合は、市と事業者で協議のうえ決定するものとする。
- ②天災、その他やむを得ない事由により、運行の変更又は中止をする場合は、速やかに市へ報告すること。
- ③運行経路の変更等、本事業の運行計画及びその他の運行条件を変更する場合は、市と事業者で協議のうえ、佐野市地域公共交通協議会に諮り決定する。ただし、工事や催事等による迂回等はこの限りではない。
- ④運行計画の変更にあたり、利用者への周知を行うこと。

(13) 事業完了報告書の作成

事業者は、各年度終了後、速やかに別に定める様式に記載のうえ、前年度の利用実績・運賃収入の実績・運行経費等の収支状況等からなる業務完了報告書を作成し、市に提出するものとする。市は、必要に応じて実施状況の報告を求めることができる。

(14) 車内・車体広告に関する業務

事業者は、市と協議のうえ、車内及び車体広告を募集し、広告収入を得ることができる。広告掲載料は事業者独自に設定できるものとし、事業者は積極的に収入の確保に努めることとする。広告収入は 2 分の 1 を事業者の収入とし、2 分の 1 を、補助金額を算出する際のその他収入に含めること。ただし、以下に該当する業種又は事業者に係る広告は、掲載しないこと。

①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業に該当するもの又はこれに類するもの

②消費者金融又は高利貸しに係るもの

③法律に定めのない医療類似行為を行う施設に係るもの

また、以下に該当する内容の広告は、掲載しないこと。

①法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの

②公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの

③人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの

④政治性のあるもの

⑤布教の推進を目的にするもの又はそのおそれのあるもの

⑥個人の氏名を宣伝するもの

⑦社会問題について主義主張するもの

⑧公衆に不快の念又は危害を与えるおそれのあるもの

⑨非科学的なもの若しくは迷信に類するもので利用者を惑わせ、若しくは不安を与えるもの又はそのおそれのあるもの

⑩性的感情を著しく刺激するもの又はそのおそれのあるもの

⑪犯罪を著しく誘発するもの又はそのおそれのあるもの

⑫粗暴性又は残虐性を著しく助長するもの又はそのおそれのあるもの

⑬虚偽、誇大又は紛らわしい表現等により消費者に誤解又は不利益を与えるおそれのあるもの

⑭美観風致を害するおそれのあるもの

(15) 国補助金の申請手続き等

事業者は地域公共交通確保維持改善事業国庫補助金等の国補助金の交付を受けるための、申請に必要な資料の作成を行うこと。

(16) 佐野市生活路線バス運行費補助金の請求

①市は、佐野市生活路線バス運行費補助金交付要綱（令和元年佐野市告示第 182 号）に基づき、当該年度（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）に要した運行経費（利潤を含む）から運賃収入、国補助金等及びその他収入を差し引いた運行損失の金額を、予算の範囲内で補助する。

②事業者は、佐野市生活路線バス運行費補助金の交付を受けるための、申請書作成や資料作成、資料説明、交付額決定後の支払請求書提出等の必要な手続きを行うこと。

③市は、当該年度（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）に要した運行経費（利潤を

含む)が以下の点を満たすものか、関係書類を検査するものとする。

- イ 事業目的に合致した経費であって、当該事業に使用されたものであること
- ロ 当該年度に発生し、かつ支払いが行われているものであること
- ハ 他の資金と混同して使用されたものでないこと
- ニ 経済性や効率性を考慮して使用されたものであること

(17) 運行事業終了時の取扱い

事業期間終了や協定の解約に伴い、事業者の変更があったときは、次に事業者がスムーズに事業開始できるよう、市の立ち合いによる引継ぎを行うこと。市から車両の貸与を受けた事業者は、引継ぎの際に判明した車両の故障箇所等については、修繕を行ってから返却すること。事業実施により取得した個人情報等は次の事業者に引き継いだ後、破棄すること。

(18) その他

- ①事業者は選定されたのち、佐野市地域公共交通協議会の委員として参加すること。
- ②利用者等に配布する運行路線の時刻表及び路線図等は、市と事業者で協議のうえ作成する。
- ③事業者は、市が行う利用実態等の調査の実施に協力すること。
- ④利用者が円滑な利用ができるよう、事業者間で連携をとること。
- ⑤遺失物の取り扱いについては、事業者が責任をもって行うこと。
- ⑥ドライブレコーダーのデータ等、個人情報の取り扱いには注意すること。
- ⑦運行に関する打合せを行う場合は必ず参加すること。
- ⑧鉄道、路線バス、タクシー等の交通事業者と連携を図ること。
- ⑨事業者は佐野市内に営業所を設けること。
- ⑩利用者の安全を確保すること。また、道路交通法等の関係法規・規程を遵守し、輸送の安全に努めること。
- ⑪佐野市の信用を失墜するような行為はしないこと。
- ⑫市が新たなモビリティサービスに関する計画を策定し、その計画によって新たな配車システム等のモビリティサービスの導入が望ましいと示された場合、市と事業者が協議のうえ、必要なシステムや機器等を導入するものとする。
- ⑬佐野市生活路線バスが地域公共交通ネットワークの一部として位置づけられている佐野市地域公共交通計画の見直しによって、佐野市生活路線バスの運行する路線や区域等の事業内容に変更が生じた場合は、市と事業者が協議のうえ、必要な対応を行うこと。

【ブロック1】

(1) 事業計画・運行計画概要

No.	系統名	運行区間 (所要時間)	キロ	停留所数 (R6.4.1現在)	運行回数
1	植下高萩線	佐野駅 ～南中学校前 ～イオンモール佐野新都市 ～佐野新都市BT (22分)	(往路)6.2km (復路)6.2km	18	(平日) 10回 (土休日)10回
2	犬伏線	佐野駅 ～米山市営住宅 ～イオンモール佐野新都市 ～佐野新都市BT (35分)	(往路)9.7km (復路)10.3km	35	(平日) 5回 (土休日) 5回
3	運動公園循環線	佐野駅 ～運動公園 ～佐野駅 (40分)	(循環)15.5km	38	(平日) 9回 (土休日) 7回
4	田沼葛生線 運動公園経由	佐野駅 ～運動公園 ～葛生駅南バス回転場 (47分)	(往路)16.9km (復路)17.4km	35	(平日) 2回
5	田沼葛生線 道の駅どまんな かためま経由	佐野駅 ～ベルク佐野田沼店前 ～葛生駅南バス回転場 (49分)	(往路)17.8km (復路)17.7km	44	(平日) 6回 (土休日) 7回

- ①運行経路や停留所は、市と協議の上、必要に応じて経路の変更や、停留所の新設、位置の変更、名称の変更等を行うものとする。
- ②運行時刻及び路線図は、別紙のとおりとする。ただし、今後の協議により内容を変更することがある。

(2) 運行車両及び予備車両

No.	車名	購入年月	乗車定員	走行距離 (R6.3.31現在)	備考
1	日野 ポンチョ	平成27年10月	33名	546,683km	・ドライブレコーダーあり
2	日野 ポンチョ	平成31年 3月	33名	278,459km	・ドライブレコーダーあり
3	いすゞ エルガミオ	令和5年6月	61名	34,077km	・ドライブレコーダーあり

- ①（１）の事業計画・運行計画の実施にあたり、上記の市有車を使用することができる。市有車の使用にあたっては、事業者が必要な手続きを行うこと。
- ②事業者は予備車両を用意し、車両の車検や故障等、または、定員超過により利用者が乗れないことが見込まれる場合に必要な対応を行うこと。
- ③上記市有車以外の運行車両及び予備車両は、事業計画及び運行計画を遂行できる必要台数を事業者が用意すること。
- ④事業者が用意する運行車両及び予備車両は、乗車定員６０名以上（中型車または大型車）とし、運行計画で示される路線を安全に運行できる規格となるよう配慮すること。
- ⑤路線ごとに運行車両の指定はしないものの、使用する車両全体での平準化に努めること。
- ⑥事業者は、車内放送、音声合成装置、ドライブレコーダー、運賃箱等、路線定期運行を行うのに必要な設備を設けること。
- ⑦車両の構造及び設備については、移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令（平成１８年国土交通省令第１１１号）に基づくものとし、車両により対応が困難なものについては、事業者が関係機関と調整のうえ、必要な手続きを行うものとする。

（３）その他

- ①東武鉄道株式会社が実施する「東武フリーパス」を取り扱うこと。東武鉄道株式会社との契約及び国への申請等、必要な手続きを行うこと。

【ブロック2～ブロック5】

(1) デマンド交通の定義

デマンド交通とは、町単位で区域を設定し、経路や時刻を定めず、事前に登録をした利用者（以下「利用登録者」という。）の利用予約に応じて、柔軟に運行する旅客運送をいう。

(2) 事業計画・運行計画概要

No.	エリア	サブエリア	運行区域	運行日	運行時間帯
1	葛生エリア	秋山・仙波方面	8町内全域（秋山町・水木町・柿平町・牧町・仙波町・豊代町・鉢木町・あくど町）	月～土 (1/1～1/3除く)	7:00～ 17:00
		会沢方面	5町内全域（嘉多山町・宮下町・築地町・長坂町・会沢町）	月～土 (1/1～1/3除く)	8:00～ 17:00
		共通	共通乗降場所21箇所	-	-
2	田沼エリア	飛駒方面	6町内全域（飛駒町・下彦間町・閑馬町・梅園町・山形町・戸奈良町）	月～土 (1/1～1/3除く)	7:00～ 18:00
		野上方面	7町内全域（作原町・白岩町・長谷場町・御神楽町・船越町・岩崎町・戸室町）	月～土 (1/1～1/3除く)	8:00～ 17:00
		共通	共通乗降場所22箇所	-	-
3	足利線		飛駒町の一部・下彦間町の一部・足利市内の一部	月～土 (1/1～1/3除く)	8:30～ 16:30
4	赤見エリア		○4町内全域（赤見町・石塚町・出流原町・寺久保町） ○共通乗降場所16箇所	月～土 (1/1～1/3除く)	10:00～ 17:00
5	佐野南部エリア		○9町内全域（村上町・上羽田町・下羽田町・高橋町・伊保内町・大古屋町・庚申塚町・船津川町・飯田町） ○共通乗降場所19箇所	火・木・土 (1/1～1/3除く)	9:00～ 17:00

共通乗降場所一覧

エリア	共通乗降場所
葛生エリア	JA佐野 葛生農産物直売所、あくとブラザ、横塚歯科医院、老人センター南、万町、泉町、葛生小学校前、JA佐野葛生支店、葛の里番館前(足利銀行葛生支店前)、葛生行政センター、長島医院、葛生本町(葛生郵便局前)、蘇原医院、葛生駅入口(佐野信金葛生支店前)、葛生駅南バス回転場、フジマート葛生店、こばやしファミリークリニック、ローソン葛生北店、葛生清和荘、伊部接骨院、葛生義務教育学校（東門前）
田沼エリア	田沼行政センター入口東、田沼総合運動場入口、田沼行政センター入口南、上町、仲町、角町(一瓶塚稲荷神社前)、田沼駅前、佐野市民病院、ベルク佐野田沼店、とりせん田沼店、カワチ薬品田沼店、ローソン佐野田沼店、田沼行政センター、JA佐野田沼支店、清水整形外科クリニック、みねぎし整骨院、相田婦人科内科医院、塩野谷歯科医院、よこづか歯科クリニック、いきいき元気館たぬま、田沼郵便局、くまいクリニック
赤見エリア	人丸神社西、田中正造生家東、やすらぎの湯、堀米地藏堂、菊川町、とりせん佐野西店、厚生病院、佐野高等学校前、佐野駅、市役所前、とちのみ学園事務所前、グループホームけやき駐車場、伊賀町、朝日町、田中正造生家前、天神町東
佐野南部エリア	市役所前、佐野駅、佐野市駅前、フォリオ佐野店、ヨークベニマル佐野田島店、コメリ佐野店、郷土博物館、厚生病院、馬場医院、君田町公民館、山中クリニック、小倉医師会通りクリニック、植野小学校入口バス停、茂呂山老人福祉センター、金屋仲町、植野町、植野町南、植上町公民館前、植上町南

足利線運行時刻

【東武足利市駅行き】

寺沢入口	発	7:18
根古屋森林公園	〃	7:19
宮原	〃	7:20
番場	〃	7:21
保良橋	〃	7:22
出川	〃	7:23
塩田	〃	7:25
舟ヶ沢入口	〃	7:26
中木戸	〃	7:27
小野久保	〃	7:28
下彦間明神前	〃	7:29
須花	〃	7:31
稲荷前	〃	7:32
名草小学校	〃	7:37
北支所前	〃	7:42
やすらぎハウス南	〃	7:44
足利高校入口	〃	7:47
足利女子高前	〃	7:49
東武足利市駅	着	8:00

【寺沢入口行き】

東武足利市駅	発	17:00
足利女子高前	〃	17:08
足利高校入口	〃	17:10
やすらぎハウス南	〃	17:13
北支所前	〃	17:15
名草小学校	〃	17:20
稲荷前	〃	17:25
須花	〃	17:26
下彦間明神前	〃	17:28
小野久保	〃	17:29
中木戸	〃	17:30
舟ヶ沢入口	〃	17:31
塩田	〃	17:32
出川	〃	17:34
保良橋	〃	17:35
番場	〃	17:36
宮原	〃	17:37
根古屋森林公園	〃	17:38
寺沢入口	着	17:40

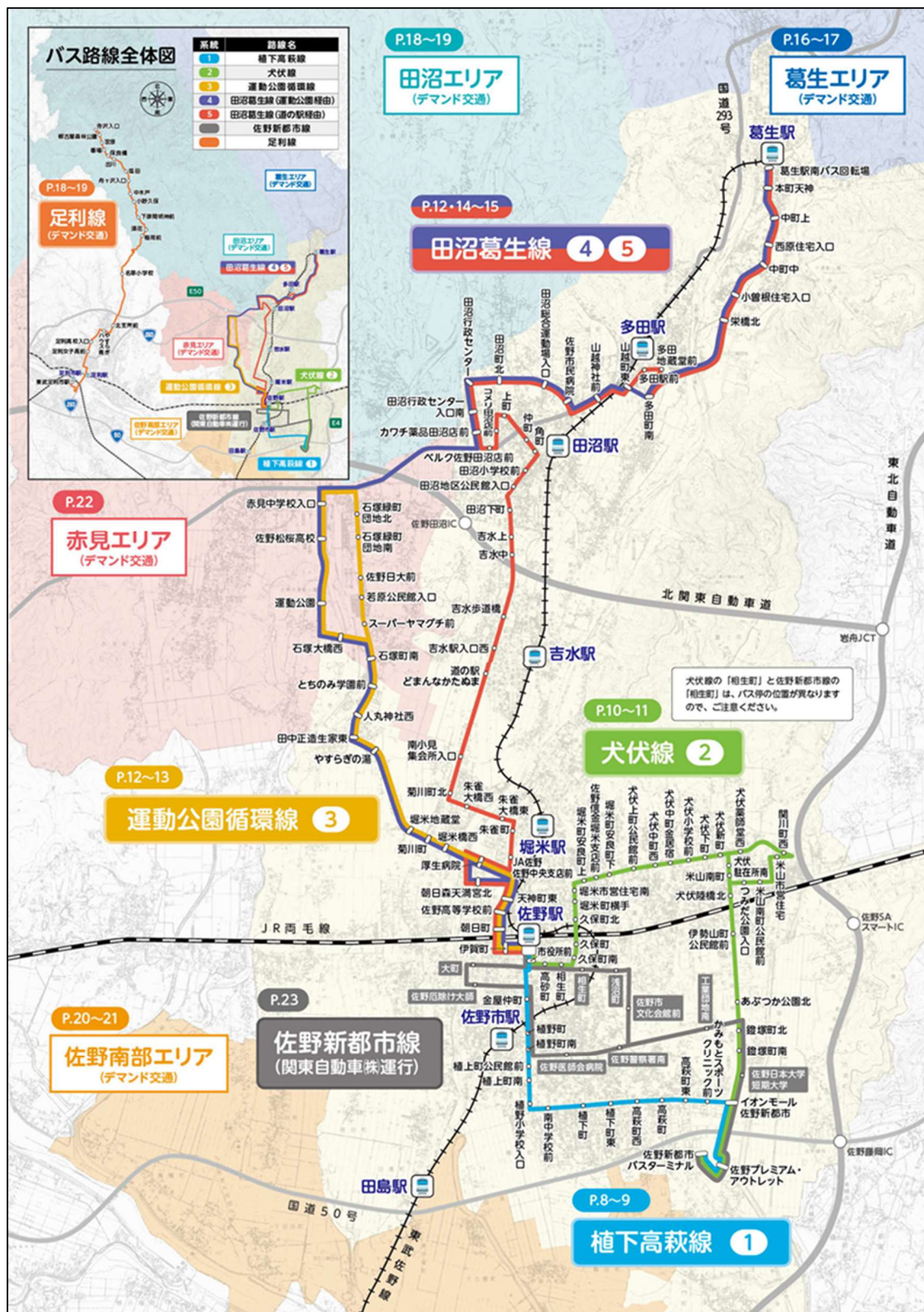
- ①サブエリアのうち、葛生エリア共通及び田沼エリア共通は、各エリアのサブエリアの運行日及び運行時間帯に応じて運行する。
- ②足利線は、別紙の路線図のとおり、決められた経路上を運行するものとする。
- ③足利線は、上記のデマンド交通の運行時間帯の他、1往復のみ、予め決められた時刻に従い運行するものとする。
- ④運行区域のうち、上記に記載した町内は、バス停、公共施設、商業施設、医療機関等の他、自宅前及び予め設定したゴミステーションを乗降場所とする。
- ⑤運行区域や乗降場所については、市と協議の上、必要に応じて区域の変更や、乗降場所の新設、位置の変更、名称の変更等を行うものとする。
- ⑥運行区域に設定した町内に住所を有する利用登録者のみ、自宅前を乗降場所に指定できるものとする。

(3) 運行車両及び予備車両

No.	車名	購入年月	乗車定員	走行距離	備考
1	トヨタ ハイエース	令和元年9月	10名	202,533km	・ドライブレコーダーあり

- ①(2)の事業計画・運行計画の実施にあたり、田沼エリア及び足利線には、上記の市有車を使用することができる。なお、1つの事業者が田沼エリア及び足利線以外のエリアも運行する場合は、エリア間の車両の流用を認めるものとする。市有車の使用にあたっては、事業者が必要な手続きを行うこと。
- ②上記市有車以外の運行車両及び予備車両は、事業計画及び運行計画を遂行できる必要台数を事業者が用意すること。
- ③事業者が用意する運行車両及び予備車両は、乗車定員10名以内とし、運行区域内を安全に運行できる規格となるよう配慮すること。
- ④事業者は、ドライブレコーダーや交通系ICの決済端末等、デマンド交通（区域運行）を行うのに必要な設備を設けること。

別紙「佐野市生活路線バス路線図」(令和6年4月1日時点)



別紙「佐野市生活路線バス運行時刻」

1. 植下高萩線

【佐野駅方面】

運行日 (記載がない便は毎日運行)		平日 運行	土 休 日 運 行									
佐野新都市バスターミナル												
発	6:30	7:12	8:05	9:20	10:50	12:50	14:50	16:20	17:40	19:30	20:40	
佐野プレミアム・アウトレット	6:32	7:14	8:07	9:22	10:52	12:52	14:52	16:22	17:42	19:32	20:42	
着	6:36	7:18	8:11	9:27	10:57	12:57	14:57	16:27	17:47	19:36	20:46	
イオンモール佐野新都市												
発	6:36	7:18	8:11	9:27	10:57	12:57	14:57	16:27	17:47	19:36	20:46	
かみもとスポーツクリニック前	6:37	7:19	8:12	9:28	10:58	12:58	14:58	16:28	17:48	19:37	20:47	
高萩町東	6:37	7:19	8:12	9:28	10:58	12:58	14:58	16:28	17:48	19:37	20:47	
高萩町	6:38	7:20	8:13	9:29	10:59	12:59	14:59	16:29	17:49	19:38	20:48	
高萩町西	6:38	7:20	8:13	9:29	10:59	12:59	14:59	16:29	17:49	19:38	20:48	
植下町東	6:39	7:21	8:14	9:30	11:00	13:00	15:00	16:30	17:50	19:39	20:49	
植下町	6:40	7:22	8:15	9:31	11:01	13:01	15:01	16:31	17:51	19:40	20:50	
南中学校前	6:41	7:23	8:16	9:32	11:02	13:02	15:02	16:32	17:52	19:41	20:51	
植野小学校入口	6:42	7:24	8:17	9:33	11:03	13:03	15:03	16:33	17:53	19:42	20:52	
植上町南	6:42	7:24	8:17	9:33	11:03	13:03	15:03	16:33	17:53	19:42	20:52	
植上町公民館前	6:43	7:25	8:18	9:34	11:04	13:04	15:04	16:34	17:54	19:43	20:53	
植野町南	6:43	7:25	8:18	9:34	11:04	13:04	15:04	16:34	17:54	19:43	20:53	
植野町	6:44	7:26	8:19	9:35	11:05	13:05	15:05	16:35	17:55	19:44	20:54	
金屋仲町	6:45	7:27	8:20	9:36	11:06	13:06	15:06	16:36	17:56	19:45	20:55	
市役所前	6:47	7:29	8:22	9:38	11:08	13:08	15:08	16:38	17:58	19:47	20:57	
着	6:52	7:40	8:27	9:42	11:12	13:12	15:12	16:42	18:02	19:52	21:02	
佐野駅												

【佐野新都市方面】

運行日 (記載がない便は毎日運行)												
佐野駅												
発	8:38	10:50	13:28	14:28	16:33	18:00	18:30	19:20	20:05	21:15		
市役所前	8:39	10:51	13:29	14:29	16:34	18:01	18:31	19:21	20:06	21:16		
金屋仲町	8:40	10:52	13:30	14:30	16:35	18:02	18:32	19:22	20:07	21:17		
植野町	8:41	10:53	13:31	14:31	16:36	18:03	18:33	19:23	20:08	21:18		
植野町南	8:41	10:53	13:31	14:31	16:36	18:03	18:33	19:23	20:08	21:18		
植上町公民館前	8:42	10:54	13:32	14:32	16:37	18:04	18:34	19:24	20:09	21:19		
植上町南	8:42	10:54	13:32	14:32	16:37	18:04	18:34	19:24	20:09	21:19		
植野小学校入口	8:43	10:55	13:33	14:33	16:38	18:05	18:35	19:25	20:10	21:20		
南中学校前	8:44	10:56	13:34	14:34	16:39	18:06	18:36	19:26	20:11	21:21		
植下町	8:44	10:56	13:34	14:34	16:39	18:06	18:36	19:26	20:11	21:21		
植下町東	8:45	10:57	13:35	14:35	16:40	18:07	18:37	19:27	20:12	21:22		
高萩町西	8:46	10:58	13:36	14:36	16:41	18:08	18:38	19:28	20:13	21:23		
高萩町	8:47	10:59	13:37	14:37	16:42	18:09	18:39	19:29	20:14	21:24		
高萩町東	8:48	11:00	13:38	14:38	16:43	18:10	18:40	19:30	20:15	21:25		
かみもとスポーツクリニック前	8:48	11:00	13:38	14:38	16:43	18:10	18:40	19:30	20:15	21:25		
着	8:51	11:03	13:41	14:41	16:46	18:13	18:43	19:33	20:18	21:28		
イオンモール佐野新都市												
発	8:51	11:03	13:41	14:41	16:46	18:13	18:43	19:33	20:18	21:28		
佐野プレミアム・アウトレット	8:54	11:06	13:44	14:44	16:49	18:16	18:46	19:36	20:21	21:31		
着	8:59	11:11	13:49	14:49	16:54	18:21	18:51	19:41	20:26	21:36		
佐野新都市バスターミナル												

2. 犬伏線

【佐野駅方面】

運行日 (記載がない便は毎日運行)		平日 運行		土 休 日 運 行			
佐野新都市バスターミナル							
発	6:55	8:25	9:37	11:37	13:37	15:40	
佐野プレミアム・アウトレット	6:57	8:27	9:39	11:39	13:39	15:42	
着	7:01	8:31	9:44	11:44	13:44	15:47	
イオンモール佐野新都市							
発	7:01	8:31	9:44	11:44	13:44	15:47	
鎧塚町南	7:02	8:32	9:45	11:45	13:45	15:48	
鎧塚町北	7:03	8:33	9:46	11:46	13:46	15:49	
あぶつか公園北	7:04	8:34	9:47	11:47	13:47	15:50	
伊勢山町公民館前	7:06	8:36	9:49	11:49	13:49	15:52	
犬伏陸橋北	7:08	8:38	9:51	11:51	13:51	15:54	
米山南町	7:08	8:38	9:51	11:51	13:51	15:54	
犬伏駐在所南	7:08	8:38	9:51	11:51	13:51	15:54	
犬伏薬師堂西	7:09	8:39	9:52	11:52	13:52	15:55	
関川町西	7:11	8:41	9:54	11:54	13:54	15:57	
米山市営住宅	7:14	8:44	9:57	11:57	13:57	16:00	
米山南町公民館前	7:15	8:45	9:58	11:58	13:58	16:01	
つみだ公園入口	7:15	8:45	9:58	11:58	13:58	16:01	
米山南町②	7:16	8:46	9:59	11:59	13:59	16:02	
犬伏駐在所南②	7:16	8:46	9:59	11:59	13:59	16:02	
犬伏新町	7:17	8:47	10:00	12:00	14:00	16:03	
犬伏下町	7:17	8:47	10:00	12:00	14:00	16:03	
犬伏小学校前	7:17	8:47	10:00	12:00	14:00	16:03	
犬伏中町金居宿	7:18	8:48	10:01	12:01	14:01	16:04	
犬伏中町西	7:18	8:48	10:01	12:01	14:01	16:04	
犬伏上町公民館前	7:19	8:49	10:02	12:02	14:02	16:05	
堀米町安良町下	7:20	8:50	10:03	12:03	14:03	16:06	
佐野信金堀米支店前	7:20	8:50	10:03	12:03	14:03	16:06	
堀米町安良町上	7:20	8:50	10:03	12:03	14:03	16:06	
堀米市営住宅南	7:21	8:51	10:04	12:04	14:04	16:07	
堀米町横手	7:21	8:51	10:04	12:04	14:04	16:07	
久保町北	7:21	8:51	10:04	12:04	14:04	16:07	
久保町	7:22	8:52	10:05	12:05	14:05	16:08	
久保町南	7:22	8:52	10:05	12:05	14:05	16:08	
相生町	7:23	8:53	10:06	12:06	14:06	16:09	
高砂町	7:24	8:54	10:07	12:07	14:07	16:10	
市役所前	7:25	8:55	10:08	12:08	14:08	16:11	
着	7:40	9:00	10:12	12:12	14:12	16:20	
佐野駅							

【佐野新都市方面】

運行日 (記載がない便は毎日運行)						
佐野駅						
発	9:50	11:28	12:28	15:28	17:17	
市役所前	9:51	11:29	12:29	15:29	17:18	
高砂町	9:51	11:29	12:29	15:29	17:18	
相生町	9:52	11:30	12:30	15:30	17:19	
久保町南	9:53	11:31	12:31	15:31	17:20	
久保町	9:53	11:31	12:31	15:31	17:20	
久保町北	9:54	11:32	12:32	15:32	17:21	
堀米町横手	9:54	11:32	12:32	15:32	17:21	
堀米市営住宅南	9:54	11:32	12:32	15:32	17:21	
堀米町安良町上	9:55	11:33	12:33	15:33	17:22	
佐野信金堀米支店前	9:55	11:33	12:33	15:33	17:22	
堀米町安良町下	9:55	11:33	12:33	15:33	17:22	
犬伏上町公民館前	9:56	11:34	12:34	15:34	17:23	
犬伏中町西	9:56	11:34	12:34	15:34	17:23	
犬伏中町金居宿	9:56	11:34	12:34	15:34	17:23	
犬伏小学校前	9:57	11:35	12:35	15:35	17:24	
犬伏下町	9:57	11:35	12:35	15:35	17:24	
犬伏新町	9:57	11:35	12:35	15:35	17:24	
犬伏薬師堂西	9:58	11:36	12:36	15:36	17:25	
関川町西	9:59	11:37	12:37	15:37	17:26	
米山市営住宅	10:03	11:41	12:41	15:41	17:30	
米山南町公民館前	10:04	11:42	12:42	15:42	17:31	
つみだ公園入口	10:04	11:42	12:42	15:42	17:31	
犬伏陸橋北	10:05	11:43	12:43	15:43	17:32	
伊勢山町公民館前	10:06	11:44	12:44	15:44	17:33	
あぶつか公園北	10:07	11:45	12:45	15:45	17:34	
鎧塚町北	10:08	11:46	12:46	15:46	17:35	
鎧塚町南	10:09	11:47	12:47	15:47	17:36	
着	10:12	11:50	12:50	15:50	17:39	
イオンモール佐野新都市						
発	10:12	11:50	12:50	15:50	17:39	
佐野プレミアム・アウトレット	10:15	11:53	12:53	15:53	17:42	
着	10:20	11:58	12:58	15:58	17:47	
佐野新都市バスターミナル						

3. 運動公園循環線

運行日 (記載がない便は毎日運行)		平日 運行							平日 運行	
佐野駅										
発		7:00	7:50	9:05	10:40	12:35	14:35	16:17	17:30	18:35
伊賀町	〃	7:01	7:51	9:06	10:41	12:36	14:36	16:18	17:31	18:36
朝日町	〃	7:02	7:52	9:07	10:42	12:37	14:37	16:19	17:32	18:37
佐野高等学校前	〃	7:02	7:52	9:07	10:42	12:37	14:37	16:19	17:32	18:37
天神町東	〃	7:03	7:53	9:08	10:43	12:38	14:38	16:20	17:33	18:38
着		7:05	7:55	9:10	10:45	12:40	14:40	16:22	17:35	18:40
厚生病院										
発		7:05	7:55	9:10	10:45	12:40	14:40	16:22	17:35	18:40
堀米橋西	〃	7:06	7:56	9:11	10:46	12:41	14:41	16:23	17:36	18:41
菊川町	〃	7:07	7:57	9:12	10:47	12:42	14:42	16:24	17:37	18:42
堀米地藏堂	〃	7:07	7:57	9:12	10:47	12:42	14:42	16:24	17:37	18:42
やすらぎの湯	〃	7:09	7:59	9:14	10:49	12:44	14:44	16:26	17:39	18:44
田中正造生家東	〃	7:10	8:00	9:15	10:50	12:45	14:45	16:27	17:40	18:45
人丸神社西	〃	7:11	8:01	9:16	10:51	12:46	14:46	16:28	17:41	18:46
とちのみ学園前	〃	7:12	8:02	9:17	10:52	12:47	14:47	16:29	17:42	18:47
石塚町南	〃	7:13	8:03	9:18	10:53	12:48	14:48	16:30	17:43	18:48
石塚大橋西	〃	7:14	8:04	9:19	10:54	12:49	14:49	16:31	17:44	18:49
運動公園	〃	7:16	8:06	9:21	10:56	12:51	14:51	16:33	17:46	18:51
佐野松桜高校	〃	7:17	8:07	9:22	10:57	12:52	14:52	16:34	17:47	18:52
赤見中学校入口	〃	7:18	8:08	9:23	10:58	12:53	14:53	16:35	17:48	18:53
石塚緑町団地北	〃	7:20	8:10	9:25	11:00	12:55	14:55	16:37	17:50	18:55
石塚緑町団地南	〃	7:20	8:10	9:25	11:00	12:55	14:55	16:37	17:50	18:55
佐野日大前	〃	7:22	8:12	9:27	11:02	12:57	14:57	16:39	17:52	18:57
若原公民館入口	〃	7:22	8:12	9:27	11:02	12:57	14:57	16:39	17:52	18:57
スーパーヤマグチ前	〃	7:23	8:13	9:28	11:03	12:58	14:58	16:40	17:53	18:58
石塚町南	〃	7:23	8:13	9:28	11:03	12:58	14:58	16:40	17:53	18:58
とちのみ学園前	〃	7:24	8:14	9:29	11:04	12:59	14:59	16:41	17:54	18:59
人丸神社西	〃	7:24	8:14	9:29	11:04	12:59	14:59	16:41	17:54	18:59
田中正造生家東	〃	7:25	8:15	9:30	11:05	13:00	15:00	16:42	17:55	19:00
やすらぎの湯	〃	7:26	8:16	9:31	11:06	13:01	15:01	16:43	17:56	19:01
堀米地藏堂	〃	7:28	8:18	9:33	11:08	13:03	15:03	16:45	17:58	19:03
菊川町	〃	7:28	8:18	9:33	11:08	13:03	15:03	16:45	17:58	19:03
堀米橋西	〃	7:29	8:19	9:34	11:09	13:04	15:04	16:46	17:59	19:04
着		7:30	8:20	9:35	11:10	13:05	15:05	16:47	18:00	19:05
厚生病院										
発		7:31	8:21	9:36	11:11	13:06	15:06	16:48	18:01	19:06
朝日森天満宮北	〃	7:33	8:23	9:38	11:13	13:08	15:08	16:50	18:03	19:08
天神町東	〃	7:34	8:24	9:39	11:14	13:09	15:09	16:51	18:04	19:09
佐野高等学校前	〃	7:34	8:24	9:39	11:14	13:09	15:09	16:51	18:04	19:09
朝日町	〃	7:35	8:25	9:40	11:15	13:10	15:10	16:52	18:05	19:10
伊賀町	〃	7:36	8:26	9:41	11:16	13:11	15:11	16:53	18:06	19:11
着		7:40	8:30	9:45	11:20	13:15	15:15	17:02	18:15	19:15
佐野駅										

4. 田沼葛生線（運動公園経由、道の駅どまんなかたぬま経由）
【佐野駅方面】

葛生駅南バス回転場		平日運行										土休日運行	
		発	7:33	8:50	9:55	11:25	13:25	14:55	15:30	16:50	17:33	18:00	
	本町天神	〃	7:33	8:50	9:55	11:25	13:25	14:55	15:30	16:50	17:33	18:00	
	中町上	〃	7:34	8:51	9:56	11:26	13:26	14:56	15:31	16:51	17:34	18:01	
	西原住宅入口	〃	7:34	8:51	9:56	11:26	13:26	14:56	15:31	16:51	17:34	18:01	
	中町中	〃	7:35	8:52	9:57	11:27	13:27	14:57	15:32	16:52	17:35	18:02	
	小菅根住宅入口	〃	7:35	8:52	9:57	11:27	13:27	14:57	15:32	16:52	17:35	18:02	
	栄橋北	〃	7:36	8:53	9:58	11:28	13:28	14:58	15:33	16:53	17:36	18:03	
	多田町南	〃	7:40	8:57	10:02	11:32	13:32	15:02	15:37	16:57	17:40	18:07	
	多田地蔵堂前	〃	〃	〃	8:57	10:02	11:32	13:32	15:02	〃	16:57	17:40	18:07
	多田駅前	〃	〃	〃	8:58	10:03	11:33	13:33	15:03	〃	16:58	17:41	18:08
	山越町東	〃	7:41	8:59	10:04	11:34	13:34	15:04	15:38	16:59	17:42	18:09	
	山越神社前	〃	7:42	9:00	10:05	11:35	13:35	15:05	15:39	17:00	17:43	18:10	
	佐野市民病院	〃	7:46	9:04	10:09	11:39	13:39	15:09	15:44	17:04	17:47	18:14	
	田沼総合運動場入口	〃	7:47	9:05	10:10	11:40	13:40	15:10	15:45	17:05	17:48	18:15	
	田沼町北	〃	7:48	9:06	10:11	11:41	13:41	15:11	15:46	17:06	17:49	18:16	
	着	7:51	9:09	10:14	11:44	13:44	15:14	15:49	17:09	17:52	18:19		
	発	7:51	9:09	10:14	11:44	13:44	15:14	15:50	17:09	17:52	18:19		
	田沼行政センター入口南	〃	7:52	9:10	10:15	11:45	13:45	15:15	15:51	17:10	17:53	18:20	
	カワチ薬品田沼店前	〃	7:53	9:11	10:16	11:46	13:46	15:16	15:52	17:11	17:54	18:21	
	ベルク佐野田沼店前	〃	〃	9:11	10:16	11:46	13:46	15:16	〃	17:11	17:54	18:21	
	コメリ田沼店前	〃	〃	9:12	10:17	11:47	13:47	15:17	〃	17:12	17:55	18:22	
	上町	〃	〃	9:14	10:19	11:49	13:49	15:19	〃	17:14	17:57	18:24	
	仲町	〃	〃	9:15	10:20	11:50	13:50	15:20	〃	17:15	17:58	18:25	
	角町	〃	〃	9:16	10:21	11:51	13:51	15:21	〃	17:16	17:59	18:26	
	田沼小学校前	〃	〃	9:16	10:21	11:51	13:51	15:21	〃	17:16	17:59	18:26	
	田沼地区公民館入口	〃	〃	9:17	10:22	11:52	13:52	15:22	〃	17:17	18:00	18:27	
	田沼下町	〃	〃	9:18	10:23	11:53	13:53	15:23	〃	17:18	18:01	18:28	
	吉水上	〃	〃	9:18	10:23	11:53	13:53	15:23	〃	17:18	18:01	18:28	
	吉水中	〃	〃	9:19	10:24	11:54	13:54	15:24	〃	17:19	18:02	18:29	
	吉水歩道橋	〃	〃	9:20	10:25	11:55	13:55	15:25	〃	17:20	18:03	18:30	
	吉水駅入口西	〃	〃	9:21	10:26	11:56	13:56	15:26	〃	17:21	18:04	18:31	
	道の駅どまんなかたぬま	〃	〃	9:22	10:27	11:57	13:57	15:27	〃	17:22	18:05	18:32	
	南小見集会所入口	〃	〃	9:23	10:28	11:58	13:58	15:28	〃	17:23	18:06	18:33	
	菊川町北	〃	〃	9:24	10:29	11:59	13:59	15:29	〃	17:24	18:07	18:34	
	朱雀大橋西	〃	〃	9:25	10:30	12:00	14:00	15:30	〃	17:25	18:08	18:35	
	朱雀大橋東	〃	〃	9:26	10:31	12:01	14:01	15:31	〃	17:26	18:09	18:36	
	朱雀町	〃	〃	9:27	10:32	12:02	14:02	15:32	〃	17:27	18:10	18:37	
	JA佐野 佐野中央支店前	〃	〃	9:28	10:33	12:03	14:03	15:33	〃	17:28	18:11	18:38	
	赤見中学校入口	〃	7:59	〃	〃	〃	〃	〃	15:58	〃	〃	〃	
	佐野松桜高校	〃	8:00	〃	〃	〃	〃	〃	16:00	〃	〃	〃	
	運動公園	〃	8:01	〃	〃	〃	〃	〃	16:01	〃	〃	〃	
	石塚大橋西	〃	8:02	〃	〃	〃	〃	〃	16:02	〃	〃	〃	
	石塚町南	〃	8:03	〃	〃	〃	〃	〃	16:03	〃	〃	〃	
	とちのみ学園前	〃	8:04	〃	〃	〃	〃	〃	16:04	〃	〃	〃	
	人丸神社西	〃	8:04	〃	〃	〃	〃	〃	16:04	〃	〃	〃	
	田中正造生家東	〃	8:05	〃	〃	〃	〃	〃	16:05	〃	〃	〃	
	やすらぎの湯	〃	8:06	〃	〃	〃	〃	〃	16:06	〃	〃	〃	
	堀米地蔵堂	〃	8:08	〃	〃	〃	〃	〃	16:08	〃	〃	〃	
	菊川町	〃	8:08	〃	〃	〃	〃	〃	16:08	〃	〃	〃	
	堀米橋西	〃	8:09	〃	〃	〃	〃	〃	16:09	〃	〃	〃	
	着	8:10	9:30	10:35	12:05	14:05	15:35	16:10	17:30	18:13	18:40		
	発	8:11	9:30	10:35	12:05	14:05	15:35	16:11	17:30	18:13	18:40		
	朝日森天満宮北	〃	8:13	9:32	10:37	12:07	14:07	15:37	16:13	17:32	18:15	18:42	
	天神町東	〃	8:14	9:33	10:38	12:08	14:08	15:38	16:14	17:33	18:16	18:43	
	佐野高等学校前	〃	8:14	9:33	10:38	12:08	14:08	15:38	16:14	17:33	18:16	18:43	
	朝日町	〃	8:15	9:34	10:39	12:09	14:09	15:39	16:15	17:34	18:17	18:44	
	伊賀町	〃	8:16	9:35	10:40	12:10	14:10	15:40	16:16	17:35	18:18	18:45	
	着	8:20	9:39	10:44	12:14	14:14	15:44	16:20	17:39	18:22	18:49		

【葛生駅南バス回転場方面】

運行日 (記載がない便は毎日運行)	平日 運行							平日 運行	土休 日運行			
佐野駅												
発	7:50	8:45	10:05	11:38	13:38	15:33	16:35	16:48	18:07			
伊賀町	7:51	8:46	10:06	11:39	13:39	15:34	16:36	16:49	18:08			
朝日町	7:52	8:47	10:07	11:40	13:40	15:35	16:37	16:50	18:09			
佐野高等学校前	7:52	8:47	10:07	11:40	13:40	15:35	16:37	16:50	18:09			
天神町東	7:53	8:48	10:08	11:41	13:41	15:36	16:38	16:51	18:10			
着	7:55	8:50	10:10	11:43	13:43	15:38	16:40	16:53	18:12			
厚生病院												
発	7:55	8:50	10:10	11:43	13:43	15:38	16:40	16:53	18:12			
堀米橋西	7:56	〃	〃	〃	〃	〃	16:41	〃	〃			
菊川町	7:57	〃	〃	〃	〃	〃	16:42	〃	〃			
堀米地藏堂	7:57	〃	〃	〃	〃	〃	16:42	〃	〃			
やすらぎの湯	7:59	〃	〃	〃	〃	〃	16:44	〃	〃			
田中正造生家東	8:00	〃	〃	〃	〃	〃	16:45	〃	〃			
人丸神社西	8:01	〃	〃	〃	〃	〃	16:46	〃	〃			
とちのみ学園前	8:02	〃	〃	〃	〃	〃	16:47	〃	〃			
石塚町南	8:03	〃	〃	〃	〃	〃	16:48	〃	〃			
石塚大橋西	8:04	〃	〃	〃	〃	〃	16:49	〃	〃			
運動公園	8:06	〃	〃	〃	〃	〃	16:51	〃	〃			
佐野松桜高校	8:07	〃	〃	〃	〃	〃	16:52	〃	〃			
赤見中学校入口	8:08	〃	〃	〃	〃	〃	16:53	〃	〃			
朝日森天満宮北	〃	8:52	10:12	11:45	13:45	15:40	〃	16:55	18:14			
JA佐野 佐野中央支店前	〃	8:53	10:13	11:46	13:46	15:41	〃	16:56	18:15			
朱雀町	〃	8:54	10:14	11:47	13:47	15:42	〃	16:57	18:16			
朱雀大橋東	〃	8:54	10:14	11:47	13:47	15:42	〃	16:57	18:16			
朱雀大橋西	〃	8:55	10:15	11:48	13:48	15:43	〃	16:58	18:17			
菊川町北	運動公園 經由	8:57	10:17	11:50	13:50	15:45	運動公園 經由	17:00	18:19			
南小見集会所入口		8:58	10:18	11:51	13:51	15:46		17:01	18:20			
道の駅どまんなかたぬま		8:59	10:19	11:52	13:52	15:47		17:02	18:21			
吉水駅入口西		8:59	10:19	11:52	13:52	15:47		17:02	18:21			
吉水歩道橋		9:00	10:20	11:53	13:53	15:48		17:03	18:22			
吉水中		9:01	10:21	11:54	13:54	15:49		17:04	18:23			
吉水上		9:02	10:22	11:55	13:55	15:50		17:05	18:24			
田沼下町		〃	9:03	10:23	11:56	13:56		15:51	〃	17:06	18:25	
田沼地区公民館入口		〃	9:03	10:23	11:56	13:56		15:51	〃	17:06	18:25	
田沼小学校前		〃	9:04	10:24	11:57	13:57		15:52	〃	17:07	18:26	
角町	〃	9:05	10:25	11:58	13:58	15:53	〃	17:08	18:27			
仲町	〃	9:06	10:26	11:59	13:59	15:54	〃	17:09	18:28			
上町	〃	9:07	10:27	12:00	14:00	15:55	〃	17:10	18:29			
コメリ田沼店前	〃	9:08	10:28	12:01	14:01	15:56	〃	17:11	18:30			
ベルク佐野田沼店前	〃	9:09	10:29	12:02	14:02	15:57	〃	17:12	18:31			
カワチ薬品田沼店前	8:13	9:10	10:30	12:03	14:03	15:58	16:58	17:13	18:32			
田沼行政センター入口南	8:14	9:11	10:31	12:04	14:04	15:59	16:59	17:14	18:33			
着	8:16	9:13	10:33	12:06	14:06	16:01	17:01	17:16	18:35			
田沼行政センター												
発	8:16	9:13	10:33	12:06	14:06	16:01	17:01	17:16	18:35			
田沼町北	8:17	9:14	10:34	12:07	14:07	16:02	17:02	17:17	18:36			
田沼総合運動場入口	8:18	9:15	10:35	12:08	14:08	16:03	17:03	17:18	18:37			
佐野市民病院	8:19	9:16	10:36	12:09	14:09	16:04	17:04	17:19	18:38			
山越神社前	8:21	9:18	10:38	12:11	14:11	16:06	17:06	17:21	18:40			
山越町東	8:22	9:19	10:39	12:12	14:12	16:07	17:07	17:22	18:41			
多田駅前	〃	9:20	10:40	12:13	14:13	16:08	〃	17:23	18:42			
多田地蔵堂前	〃	9:20	10:40	12:13	14:13	16:08	〃	17:23	18:42			
多田町南	8:23	9:21	10:41	12:14	14:14	16:09	17:08	17:24	18:43			
栄橋北	8:27	9:25	10:45	12:18	14:18	16:13	17:12	17:28	18:47			
小曾根住宅入口	8:27	9:25	10:45	12:18	14:18	16:13	17:12	17:28	18:47			
中町中	8:28	9:26	10:46	12:19	14:19	16:14	17:13	17:29	18:48			
西原住宅入口	8:28	9:26	10:46	12:19	14:19	16:14	17:13	17:29	18:48			
中町上	8:29	9:27	10:47	12:20	14:20	16:15	17:14	17:30	18:49			
本町天神	8:30	9:28	10:48	12:21	14:21	16:16	17:15	17:31	18:50			
着	8:34	9:32	10:52	12:25	14:25	16:20	17:19	17:35	18:54			
葛生駅南バス回転場												